

再評価

【河川事業②】

(直轄事業)

➤ 天神川直轄河川改修事業	1
➤ 日野川直轄河川改修事業	3
➤ 吉井川直轄河川改修事業	5
➤ 小瀬川直轄河川改修事業	7
➤ 佐波川直轄河川改修事業	9
➤ 吉野川直轄河川改修事業	11
➤ 土器川直轄河川改修事業	13
➤ 肱川直轄河川改修事業	15

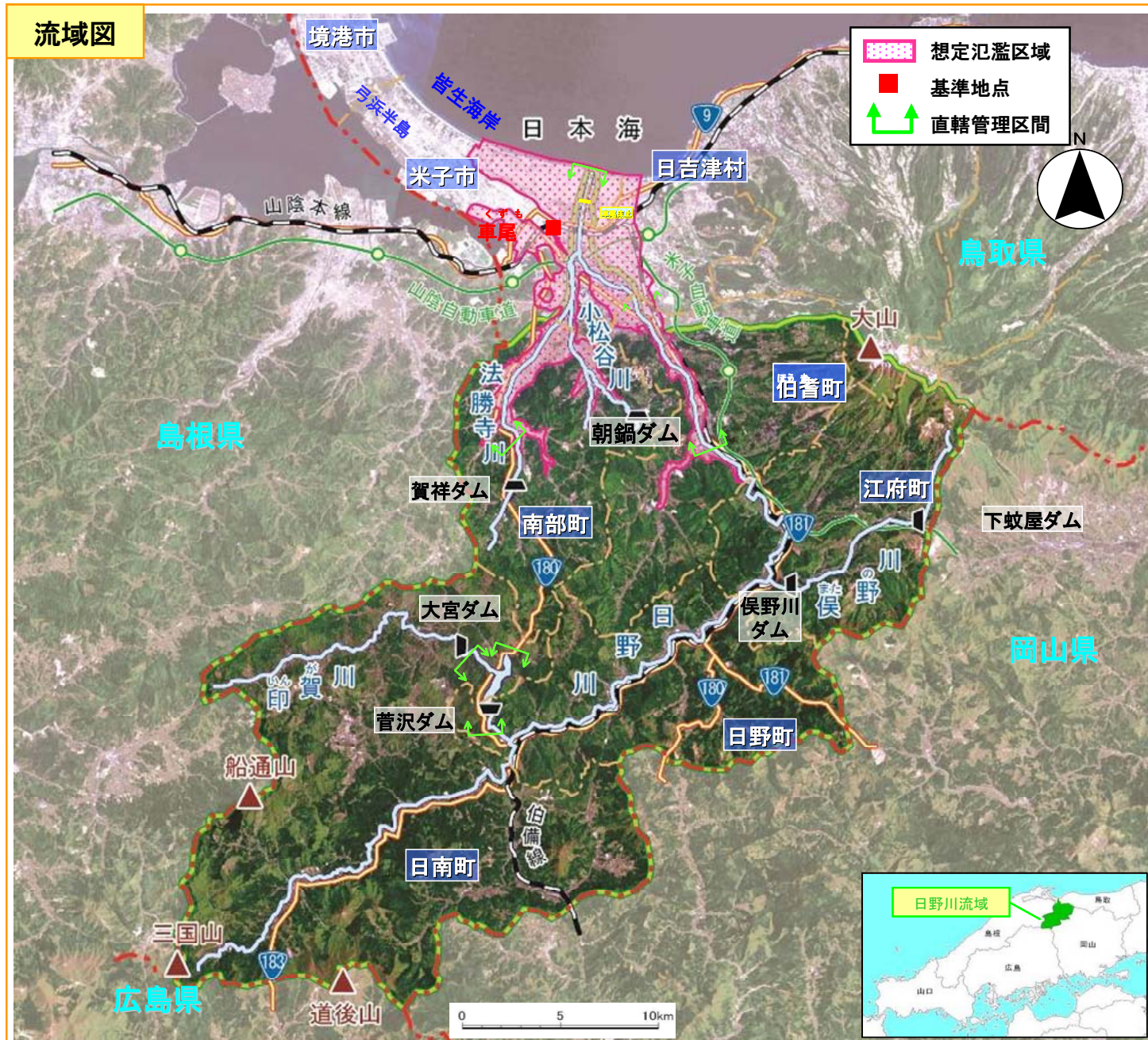
事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河床掘削、護岸、河岸侵食防止									
事業期間	平成19年度～平成42年度									
総事業費 (億円)	約108	残事業費(億円)	約77							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神川流域は、倉吉市をはじめとする1市3町からなり、流域の土地利用は山地が約89%、農地が約8%、宅地等の市街地が3%となっている。 ・天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所等において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定されるため、河川改修事業を実施する必要がある。 ・昭和34年9月 伊勢湾台風 破損・浸水家屋 135戸 ・平成10年10月 台風 破損・浸水家屋 53戸 (災害発生時の影響: 浸水想定区域内) ・人口: 54,713人 ・世帯数: 19,063世帯 ・重要な公共施設等: 倉吉市役所、中部総合庁舎、倉吉警察署、倉吉消防署、JR山陰本線、山陰自動車道、国道9号 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても、計画高水位以下で安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 126戸 年平均浸水軽減面積: 61ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,639	C:総費用(億円)	94	B/C	38.7	B-C	3,545	EIRR (%)	896.3
感度分析	B:総便益(億円)	405	C:総費用(億円)	57	B/C	7.0				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		6.4 ~ 7.8		36.5 ~ 41.1					
	残工期(+10%~-10%)		6.9 ~ 6.9		39.4 ~ 37.7					
	資産(-10%~+10%)		6.3 ~ 7.7		34.9 ~ 42.4					
	・当面の段階的な整備(H25~H31): B/C=4.8									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても、計画高水位以下で安全に流すことが可能となる。(小田地点: 2,600m³/s) 浸水世帯数 1,218世帯 ⇒ 0世帯 (S34洪水規模時) 浸水面積 647ha ⇒ 0ha 被害額 347億円 ⇒ 0億円 									
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。 ・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉吉市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 1.04倍(52,592人/50,720人) <H22数値/H17数値> ○高齢化率: 1.08倍(28.2%/26.1%) <" "> ○世帯数: 1.00倍(18,186世帯/18,119世帯) <" "> ○事業所: 0.99倍(3,140事業所/3,171事業所) <H18数値/H13数値> ○従業者: 1.01倍(24,032人/23,897人) <" "> 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月5日天神川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間24年を目標に事業を遂行。 ・現在、本泉地区の河積確保のための橋梁架設を実施中。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・小鴨川中流の河床掘削等については着手しており、順調に進捗している。 ・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き整備計画を策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	掘削残土を道路事業等に流用し、処分費用のコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・上述より、天神川水系河川整備計画に位置付けられた、天神川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><鳥取県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)については異存ありません。 									

天神川流域 位置図



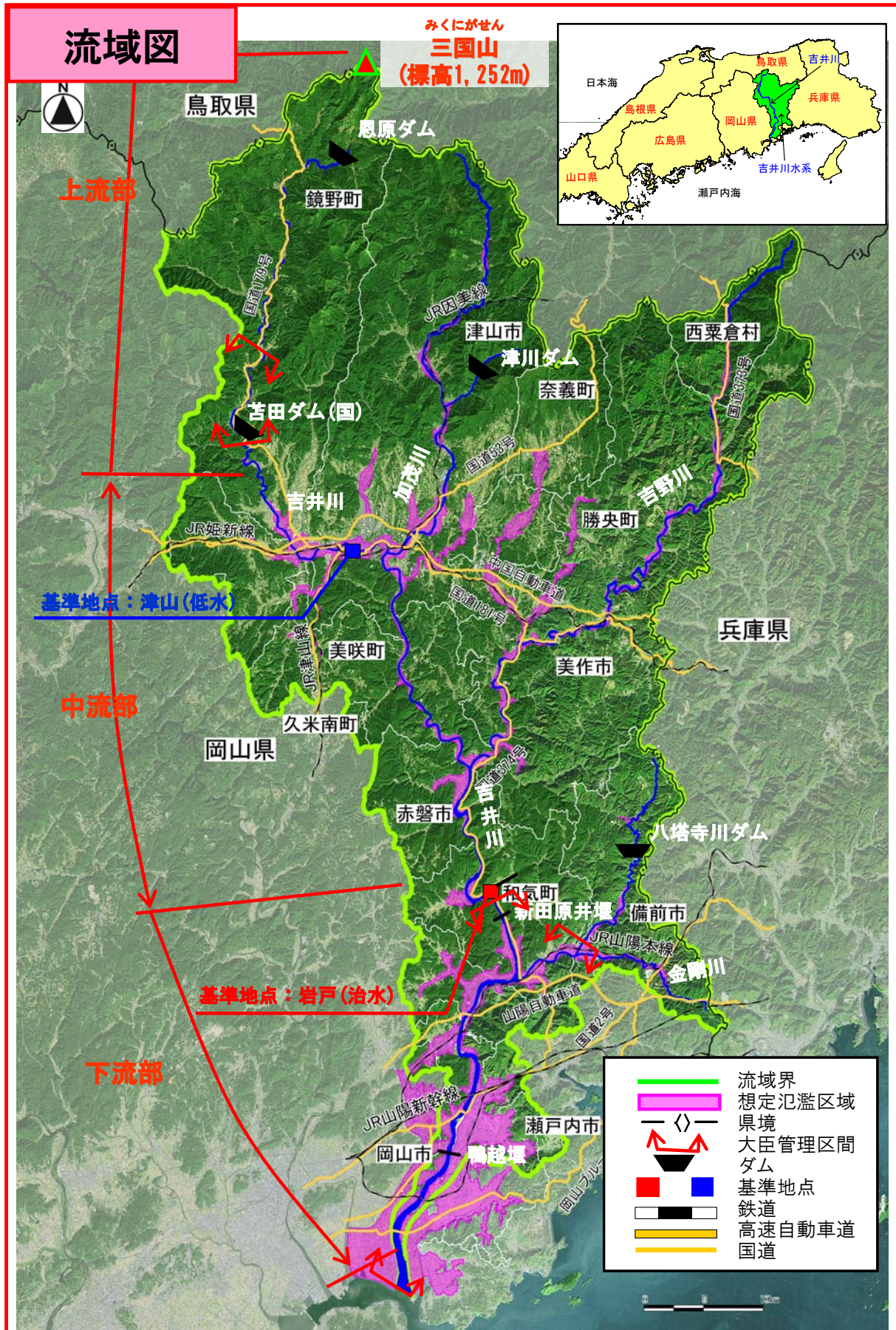
事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局												
実施箇所	鳥取県米子市、伯耆町、南部町、日吉津村																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	築堤、護岸、河床掘削、堰改築																
事業期間	平成25年度～平成54年度																
総事業費 (億円)	約175	残事業費(億円)	約175														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山(みくにやま)に発し、途中印賀川(いんがわ)や俣野川(またのがわ)等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130～1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜(きゅうひん)半島に流域内の人口・資産が集中している。 ・日野川下流の米子市は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持ち、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。 ・過去から度々大きな洪水被害を受けているが、昭和年代に入ってから昭和9年9月などの台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和9年9月洪水(室戸台風): 浸水家屋2,390戸(※1) ・昭和20年9月洪水(枕崎台風): 浸水家屋2,247戸(※1) ・昭和47年7月洪水: 浸水家屋3,086戸 ・平成18年7月洪水: 浸水家屋 33戸 ・平成23年9月洪水: 浸水家屋 24戸 <p>(※1: 県内全体 それ以外は流域内)</p> <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 約86,600人 ○世帯数: 約32,100世帯 ○重要な公共施設等: 米子市役所、米子警察署、米子消防署、JR山陰本線、JR伯備線、JR境港線、山陰自動車道、米子自動車道 ○災害弱者関連施設: 米子医療センター、鳥取大学医学部 附属病院、米子老人福祉センター、米子養護学校 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水(日野川本川: 昭和20年9月: 枕崎台風、支川法勝寺川: 昭和34年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,019戸 年平均浸水軽減面積: 199ha																
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度														
B: 総便益(億円)	3,532	C: 総費用(億円)	103	B/C	34.2												
B-C					3,429												
EIRR (%)					839.8												
残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	3,532	C: 総費用(億円)	103	B/C	34.2											
感度分析	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>31.2 ～ 37.8</td> <td>31.2 ～ 37.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>36.0 ～ 32.3</td> <td>36.0 ～ 32.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>31.3 ～ 37.8</td> <td>31.3 ～ 37.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当面の段階的な整備(H25～H30): B/C=118.1</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	31.2 ～ 37.8	31.2 ～ 37.8	残工期(+10%～-10%)	36.0 ～ 32.3	36.0 ～ 32.3	資産(-10%～+10%)	31.3 ～ 37.8	31.3 ～ 37.8
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%～-10%)	31.2 ～ 37.8	31.2 ～ 37.8															
残工期(+10%～-10%)	36.0 ～ 32.3	36.0 ～ 32.3															
資産(-10%～+10%)	31.3 ～ 37.8	31.3 ～ 37.8															
事業の効果等	<p>・戦後最大洪水(日野川本川: 昭和20年9月: 枕崎台風、支川法勝寺川: 昭和34年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。</p> <p>(車尾地点で1/20確率相当の洪水が発生した場合)</p> <p>浸水世帯数7,310世帯 ⇒ 361世帯(当想定している事業 ⇒ 1,015世帯)</p> <p>浸水面積1,487ha ⇒ 137ha (当想定している事業 ⇒ 775ha)</p> <p>被害額1,361億円 ⇒ 51億円(当想定している事業 ⇒ 169億円)</p>																
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年、平成23年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(米子市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口: 0.99倍(148,271人/149,584人) <H22数値/H17数値> 内高齢者率: 1.13倍(24.4%/21.5%) < " " > ○世帯数: 1.04倍(57,470世帯/55,212世帯) < " " > ○事業所: 0.95倍(7,107事業所/7,466事業所) <H18数値/H13数値> ○従業者: 0.97倍(65,825人/67,669人) < " " > 																
事業の進捗状況	・支川法勝寺川の青木箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。																
事業の進捗の見込み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続きの河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削残土は、盛り土材料として関係機関を含めた工事に流用するなど、残土処分費用のコスト削減に努める。 ・流域全体としての総合的な土砂管理の観点から、河道においては河道掘削や堰改築、上流域では透過型砂防堰堤の整備、海岸域では人工リーフの整備やサンドリサイクルの推進など、流砂系として健全な土砂動態の確保に努める。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト削減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容等を定める。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。 ・今後の詳細な設計段階において更なるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><鳥取県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)については異存ありません。 																

日野川流域 位置図



事業名 (箇所名)	吉井川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局																	
実施箇所	岡山県岡山市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、和木町																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	築堤、護岸、河道掘削、浸透対策																					
事業期間	平成25年度～平成44年度																					
総事業費 (億円)	約287	残事業費(億円)	約287																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 吉井川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する岡山市街地、瀬戸内市街地が控えるとともに、流域の地形上、ゼロメートル地帯となっており、氾濫被害が生じやすく、一度氾濫すると広範囲に浸水域が広がるだけでなく、内水や高潮によっても浸水する。このような洪水・高潮被害を軽減するため、昭和21年度より直轄事業として河川改修工事が進められてきた。しかし、戦後最大である平成10年10月洪水(台風10号)による浸水被害や平成16年9月(台風21号)の浸水被害が発生するなど、再度災害防止の観点から吉井川及び金剛川の河川改修を引き続き実施していく必要がある。 岡山市の県庁所在地としての都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した吉井川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和51年 9月洪水: 家屋浸水戸数13,759戸(岡山県全域) 14,910 ha(水系全体) 平成 2年 9月洪水: 家屋浸水戸数 6,190戸(水系全体) 3,195 ha(水系全体) 平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 5,904戸(水系全体) 1,276 ha(水系全体) 平成16年 8月高潮: 家屋浸水戸数 7戸(水系全体) 2 ha(水系全体) 平成16年 9月洪水: 家屋浸水戸数 823戸(水系全体) 199 ha(水系全体) <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内(流域全体))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人 口: 約14万人 ○世帯数: 約5万世帯 <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内施設(直轄区間))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要な公共施設等: 岡山市東区役所、瀬戸内市役所、赤磐市役所熊山支所、和気町役場、岡山市東消防署、瀬戸内市消防署、東備消防組合北部出張所、岡山東警察署、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所坂根堰管理支所、JR山陽新幹線、JR山陽本線、JR赤穂線、山陽自動車道、国道2号、国道374号、岡山ブルーライン ○災害弱者関連施設: 岡村一心堂病院、藤田病院、瀬戸内市民病院、吉井川病院、赤磐市民病院、丹波病院、北川病院、平病院 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても、浸水を防止する(岩戸7,100m³/s)。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 391戸 年平均浸水軽減面積: 272ha																					
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="5">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,410</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>214</td> <td>B/C</td> <td>6.6</td> <td>B-C</td> <td>1,196</td> <td>EIRR (%)</td> <td>24.7</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成24年度					B:総便益(億円)	1,410	C:総費用(億円)	214	B/C	6.6	B-C	1,196	EIRR (%)	24.7
基準年度		平成24年度																				
B:総便益(億円)	1,410	C:総費用(億円)	214	B/C	6.6	B-C	1,196	EIRR (%)	24.7													
残事業の投資効率	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,410</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>214</td> <td>B/C</td> <td>6.6</td> </tr> </tbody> </table>					B:総便益(億円)	1,410	C:総費用(億円)	214	B/C	6.6											
B:総便益(億円)	1,410	C:総費用(億円)	214	B/C	6.6																	
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感度分析</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.0 ~ 7.3</td> <td>6.0 ~ 7.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.5 ~ 6.5</td> <td>6.5 ~ 6.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.9 ~ 7.2</td> <td>5.9 ~ 7.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当面の段階的な整備(H25~H30): B/C=4.7</p>					感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	6.0 ~ 7.3	6.0 ~ 7.3	残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.5	6.5 ~ 6.5	資産(-10%~+10%)	5.9 ~ 7.2	5.9 ~ 7.2					
感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	6.0 ~ 7.3	6.0 ~ 7.3																				
残工期(+10%~-10%)	6.5 ~ 6.5	6.5 ~ 6.5																				
資産(-10%~+10%)	5.9 ~ 7.2	5.9 ~ 7.2																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても、浸水を防止する(岩戸7,100m³/s)。 浸水世帯数 4,499世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 2,745ha ⇒ 0ha 被害額 2,281億円 ⇒ 0億円 																					
社会経済情勢等の変化	<p>(地域状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(瀬戸内市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 0.97倍(37,852人/39,081人) <H22数値/H17数値> ○高齢化率: 0.90倍(3.5%/3.9%) < " > ○世帯数 : 1.00倍(13,343世帯/13,363世帯) < " > ○事業所 : 1.15倍(1,511事業所/1,331事業所) <H21数値/H18数値> <p>【主要自治体(岡山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口 : 1.05倍(709,584人/ 674,746人) <H22数値/H17数値> ○高齢化率: 0.89倍(4.7%/5.3%) < " > ○世帯数 : 1.08倍(296,790世帯/275,242世帯) < " > ○事業所 : 1.12倍(33,649事業所/30,080事業所) <H21数値/H18数値> 																					
事業の進捗状況	・河口部の九幡箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。																					
事業の進捗の見込み	・これまでのところ、事業は順調に進捗。地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト削減に努める。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト削減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容を定める。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業実施が妥当。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが重要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 																					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)は妥当。 <岡山県の意見・反映内容> ・妥当である。 																					

吉井川流域 位置図



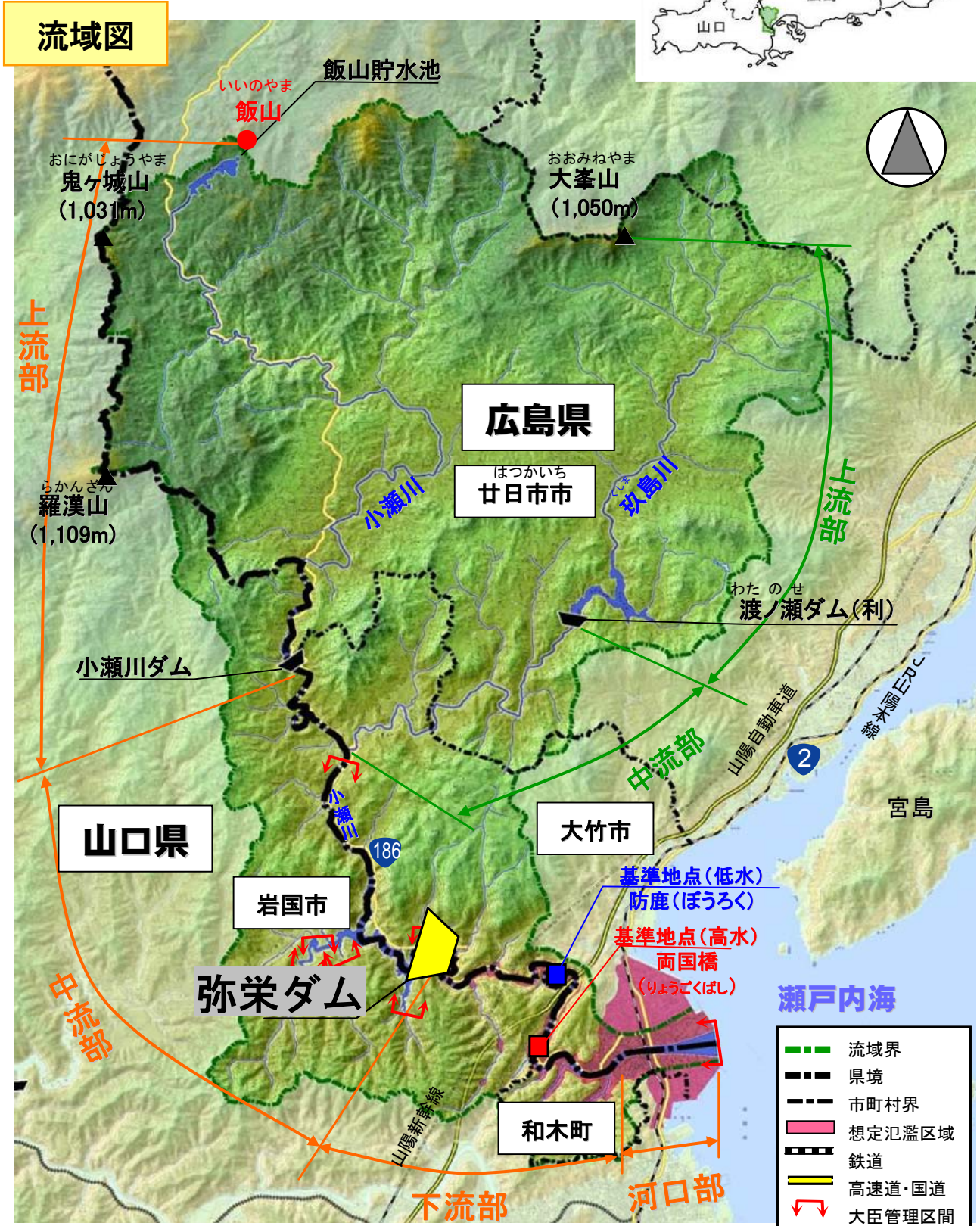
事業名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局	
実施箇所	広島県大竹市、山口県岩国市、和木町					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	築堤、橋梁架替					
事業期間	平成25年度～平成54年度					
総事業費 (億円)	約105	残事業費(億円)	約105			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを要する連山の広島県廿日市市飯山に発し、途中玖島川を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km²、幹川流路延長59kmの一級河川である。小瀬川本川の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150～1/90程度の急流河川、下流部は1/960～1/1,300の緩流河川となっている。また、流域の約96%を山地等が占めており、江戸後期以降の干拓・埋め立てによって形成された河口部の低平地に人口・資産が集中している。</p> <p>・小瀬川下流部の大竹市・和木町は、干拓等によって形成された低平地に発達しているため、洪水・高潮被害が発生した場合には、下流市街地に甚大な被害が発生する恐れがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。</p> <p>・昭和20年9月等の台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、近年でも平成17年9月洪水で基本高水流量にせまる洪水が発生している。以上の状況から、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <p>・昭和20年 9月洪水(枕崎台風) : 家屋流出又は全壊2,417戸</p> <p>・昭和26年10月洪水(ルース台風) : 家屋流出又は全壊 450戸</p> <p>・平成17年 9月洪水(台風14号) : 家屋流出又は全壊 12戸</p> <p>出典:大竹市史、水害統計 (災害発生時の影響:想定氾濫区域内)</p> <p>○人 口:約23,000人</p> <p>○世帯数:約9,200世帯</p> <p>○重要な公共施設等:和木町役場、大竹警察署、JR山陽本線、国道2号線、国土交通省太田川河川事務所小瀬川出張所</p> <p>○災害弱者関連施設:総合福祉センター サンドピア大竹</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・弥栄ダムを有効活用しつつ、基本方針規模の浸水被害を防止する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:356戸 年平均浸水軽減面積:33ha					
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度			
B:総便益(億円)	303	C:総費用(億円)	59	B/C	5.0	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	303	C:総費用(億円)	59	B/C	5.0
感度分析	感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)			
	残事業費(+10%～-10%)	4.6 ~ 5.6	4.6 ~ 5.6			
	残工期(+10%～-10%)	4.7 ~ 4.9	4.7 ~ 4.9			
	資産(-10%～+10%)	4.8 ~ 5.3	4.8 ~ 5.3			
	・当面の段階的な整備(H25～H31):B/C=1.9					
事業の効果等	<p>・弥栄ダムを有効活用しつつ、基本方針規模の浸水被害を防止する。</p> <p>(1/100確率相当(両国橋地点)洪水、及び1/100確率相当高潮が発生した場合)</p> <p>浸水世帯数 2,054世帯 → 0世帯(当面想定している事業 ⇒1,909世帯)</p> <p>浸水面積 248ha → 0ha(当面想定している事業 ⇒181ha)</p> <p>被害額 231億円 ⇒ 0億円(当面想定している事業 ⇒185億円)</p>					
社会経済情勢等の変化	<p><地域状況></p> <p>・出荷額は減少傾向だが、岩国市、大竹市の経済を支える重要産業が集積</p> <p>・主要地方道岩国大竹線関ヶ原バイパスが平成17年11月に供用し、交通量が増加(小瀬地区の未改良)</p> <p><事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(大竹市)指標】</p> <p>○人口 :0.95倍(28,836人/30,279人) <H22数値/H17数値></p> <p>内高齢者率:1.16倍(29.1/25.1) < " ></p> <p>○世帯数:1.02倍(11,834世帯/11,594世帯) < " ></p> <p>○事業所:0.97倍(1,501事業所/1,553事業所) <H18数値/H13数値></p> <p>○従業者:0.99倍(14,528人/14,639人) < " ></p>					
事業の進捗状況	小瀬地区においては、事業着手しており道路管理者と連携し順調に事業が進捗している。					
事業の進捗の見込み	<p>・両国橋については、道路管理者との協力体制が確立されており、早期の完成に向けて効率的で効果的な事業を継続する。</p> <p>・高潮区間では全区間で計画高潮位の高さは確保しているものの、計画堤防高に対しては一連区間で堤防高が不足しているため、河口から段階的に整備を行う。</p>					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・現在実施中の両国橋架替区間も含め、(主)岩国大竹線改築事業との合併施工によりコスト削減を図る。</p> <p>・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト削減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容等を定める。</p>					
対応方針	継続					
対応方針理由	<p>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。</p> <p>・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。</p> <p>・今後の詳細な設計段階において更なるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</p>					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・対応方針(原案)は妥当。</p> <p><広島県の意見・反映内容></p> <p>・異存ありません。</p> <p><山口県の意見・反映内容></p> <p>・異存なし。</p>					

小瀬川流域 位置図

位置図

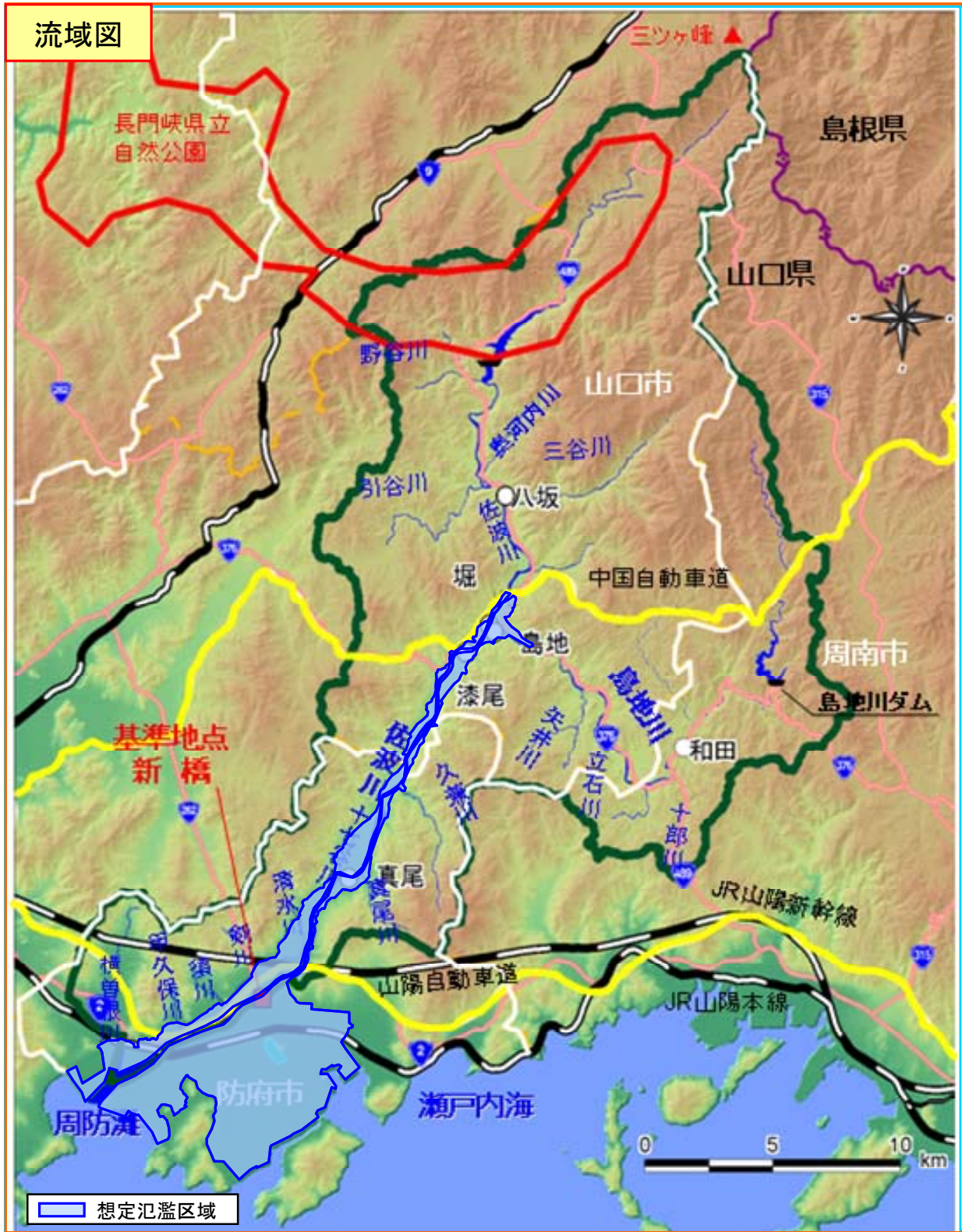


流域図



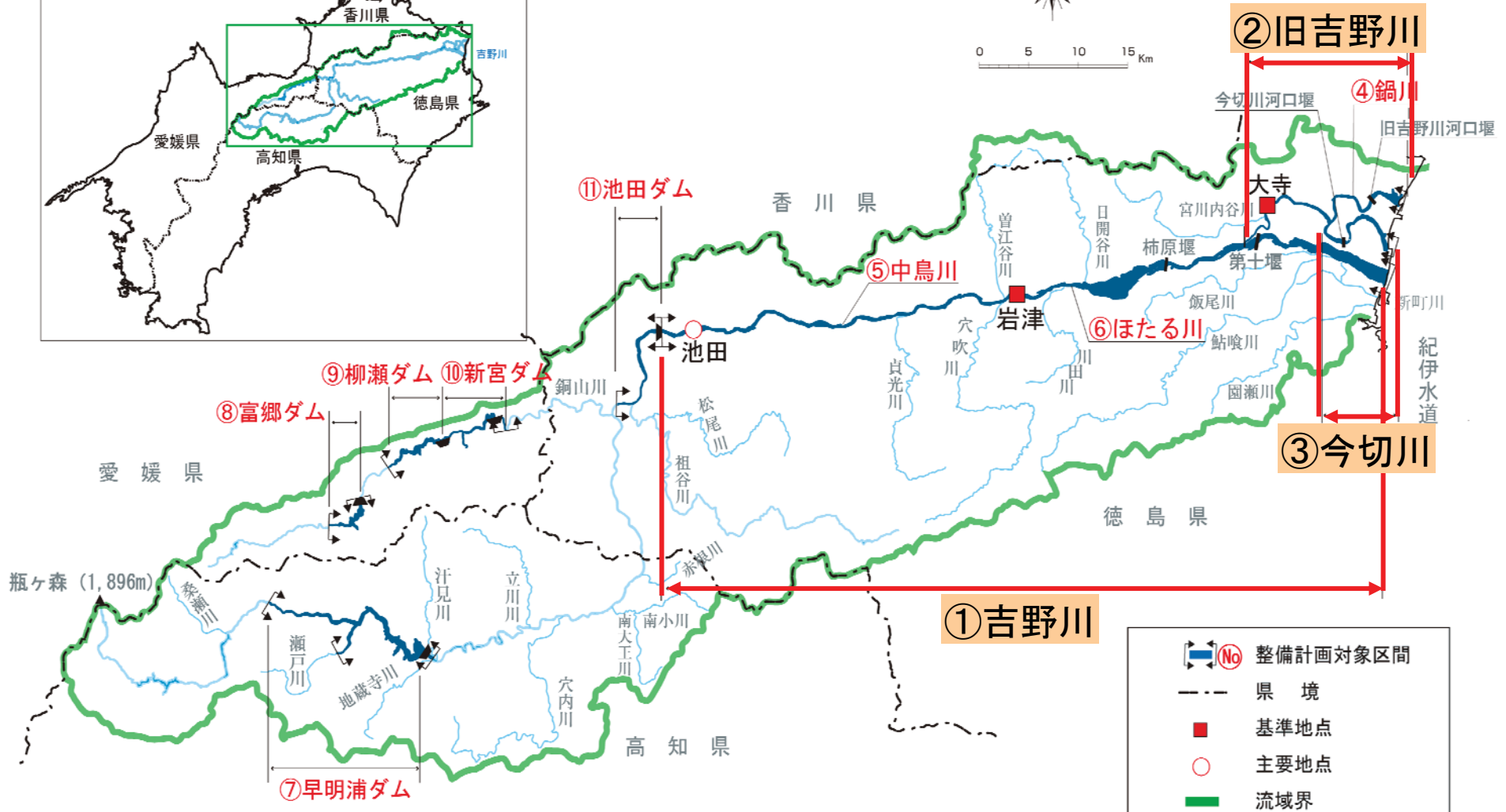
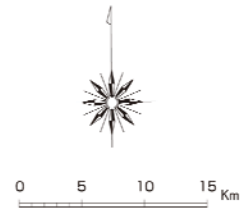
事業名 (箇所名)	佐波川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	山口県山口市、防府市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	築堤、河床掘削、護岸								
事業期間	平成25年度～平成74年度								
総事業費 (億円)	約749	残事業費(億円)	約749						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川は、山口県の中央部に位置し、下流部は人口と資産の集中する防府市街地北部を流れ、周防灘に注いでいる。 ・下流部は佐波川の扇状地三角州と近世の干拓によって形成された防府平野が広がっており、一度佐波川が氾濫した場合、氾濫域は流域外の防府市街地に広範囲に広がることから甚大な被害が発生する。大正7年7月や、戦後最大となる昭和26年7月洪水では、流域全体で3,000戸を超える家屋浸水被害を受けており、下流から順次堤防整備を進めてきた。また、平成21年7月洪水では、支川剣川や奈美川等において、死者14名を伴う土砂災害により甚大な被害が生じる他、1,000戸を超える家屋浸水が発生しており、住民の治水に対する関心は高いことから、計画的な河川改修を進めていく必要がある。 <p>(浸水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大正7年7月 家屋損壊 91戸 家屋浸水 3,451戸(流域全体) ・昭和26年7月 家屋損壊 1,083戸 家屋浸水 3,397戸(流域全体) ・昭和47年7月 家屋浸水 511戸(流域全体) ・平成21年7月 家屋損壊 91戸 家屋浸水 1,132戸(山口県地域及び防府市全域の速報値) <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口:81,011 ○世帯数:31,691 ○重要な公共施設等:国土交通省山口河川国道事務所、山口県防府土木建築事務所、防府市役所、防府警察署、JR山陽新幹線、JR山陽本線(防府駅)、山陽自動車道 ○災害弱者関連施設等:防府消化器病センター、三田病院、桑陽病院、緑町三祐病院、松本外科病院 ○その他:海上保安分室、航空自衛隊防府北基地・南基地、防府市上下水道局、山口県企業局佐波川工業用水道事務所、佐波川漁業協同組合 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大である昭和26年7月洪水相当が再び発生しても、浸水被害を発生させない。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,435戸 年平均浸水軽減面積:413ha								
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成24年度						
B:総便益 (億円)	6,206	C:総費用(億円)	313	B/C	19.8	B-C	5,893	EIRR (%)	391.0
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	6,206	C:総費用(億円)	313	B/C	19.8			
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)		18.0 ~ 22.0		18.0 ~ 22.0				
	残工期(+10%~-10%)		20.8 ~ 18.8		20.8 ~ 18.8				
	資産(-10%~+10%)		17.9 ~ 21.7		17.9 ~ 21.7				
	・当分の段階的な整備(H25~H31):B/C=79.8								
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大である昭和26年7月洪水相当が再び発生しても、浸水被害を発生させない(新橋2,100m³/s) 浸水世帯数 2,865世帯 ⇒ 0世帯(当面想定している事業 ⇒ 591世帯) 浸水面積 1,153ha ⇒ 0ha(当面想定している事業 ⇒ 485ha) 被害額 869億円 ⇒ 0億円(当面想定している事業 ⇒ 143億円) 								
社会経済 情勢等 の変化	<p><地域状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の下流域である防府市の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・平成21年7月には大規模な土砂災害や浸水被害により甚大な被害が生じたため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修の要望も強い。 <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(防府市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口:0.99倍(116,818人/117,724人) <H17数値/H12数値> ○内高齢者率:1.13倍(22.6%/20.1%) <H17数値/H12数値> ○世帯数:1.04倍(44,798世帯/43,277世帯) <H17数値/H12数値> ○耕地面積:0.95倍(2,490ha/2,610ha) <H17数値/H12数値> ○事業所:0.89倍(5,036事業所/5,693事業所) <H18数値/H13数値> 								
事業の進 捗状況	・奈美地区については、現在事業中であり、早期完成への要望は強い。								
事業の進 捗の見 込み	・これまでのところ事業は順調に進捗、地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。								
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・今後関係機関と協議しながら、洪水時に流下阻害となる堰について、統合の可能性を検討し、コスト縮減を図る。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容等を定める。 								
対応方針	継続								
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。 ・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。 ・今後の詳細な設計段階において、更なるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><山口県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存なし。 								

佐波川流域 位置図



事業名 (箇所名)	吉野川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局					
		担当課長名	山田 邦博							
実施箇所	徳島県徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	・堤防整備、輪中堤・宅地高上げ等、河道掘削等、浸透・侵食対策、内水対策、堤防の液状化対策、堤防高上げ、樋門の耐震・自動化等、水門新設・改築									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約1,804	残事業費(億円)	約1,572							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川の岩津下流区間や旧吉野川・今切川沿いに広がる三角州扇状地は、地盤高が吉野川、旧吉野川・今切川の計画規模の洪水時における水面より低く、はん濫区域内には、県都徳島市などに人口、資産が集積しており、洪水時の水位が堤防高を越える場合や堤防が決壊すれば被害が甚大な浸水被害の発生が危惧される。 ・吉野川の池田から岩津地点間では、一部地区が無堤のまま残っており、平成16年10月の台風23号時には、無堤地区で甚大な浸水被害が発生していることから、堤防の整備を促進し、無堤地区の解消を図ることが急務となっている。 ・旧吉野川・今切川は、流域が小さく東流する河川であるため、洪水ピークと高潮ピークが同時に生起する可能性が高く、昭和36年9月の第二室戸台風時には、旧吉野川・今切川下流部で大規模な浸水被害が発生した。また、平成16年10月の台風23号では、降雨量が大きかったため中・上流部を中心に無堤地区で浸水被害が発生した。このため、早期に堤防の整備を促進し、洪水、高潮によるはん濫被害の防止を図ることが急がれる。主な洪水被害(吉野川流域) 昭和49年9月(台風18号): 床上浸水362戸、床下浸水2,439戸 昭和50年8月(台風6号): 床上浸水1,679戸、床下浸水10,139戸 平成16年10月(台風23号): 床上浸水884戸、床下浸水2,432戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川の国管理区間の無堤地区について、河道整備流量16,600m³/s(岩津地点)を安全に流下させるため堤防の整備を実施する。 ・堤防整備を進めた場合にもなお、河川整備計画に定められた河道整備流量に対して流下能力が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削により流下能力を確保し浸水被害を防止又は、軽減する。 ・旧吉野川の国管理区間の無堤地区等について、河道整備流量1,000m³/s(大寺地点)を安全に流下させるため堤防の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 959戸 年平均浸水軽減面積: 312ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	2,563	C:総費用(億円)	1,383	B/C	1.9	B-C	1,180	EIRR(%)	7.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,563	C:総費用(億円)	1,138	B/C	2.3				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		2.1 ~ 2.5	1.7 ~ 2.0						
	残工期(+10%~-10%)		2.1 ~ 2.3	1.8 ~ 1.9						
	資産(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.5	1.7 ~ 2.0						
	・当面の段階的な整備(H25~H31): B/C=1.2									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川では、河川整備計画目標規模相当の洪水(平成16年10月洪水規模)が発生した場合、現況では、浸水面積1,931ha、浸水家屋数4,232戸等の被害が想定されるが、事業の完成後には、浸水面積19ha、浸水家屋数0戸と大幅に軽減される。 ・旧吉野川では、河川整備計画目標規模相当の洪水(昭和50年8月洪水規模)が発生した場合、現況では、浸水面積2,436ha、浸水家屋数8,780戸等の被害が想定されるが、事業の完成後には、浸水面積266ha、浸水家屋数112戸と大幅に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川は、地盤高が吉野川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から、破堤時の被害が甚大になることが想定される。 ・一方で、無堤箇所が多く存在するため、早期の築堤が必要。 ・また、浸透・侵食対策などの堤防の質的整備や、今後懸念される東南海・南海地震に対する耐震対策も必要。 ・自治体等から事業の整備促進要望有り。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年11月河川整備基本方針策定、平成21年8月河川整備計画策定。 ・芝生・太刀野箇所築堤完了、漏水対策は概ね完了。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川の当面の対策として、事業中である加茂第一・脇町第一の築堤を完了。また資産の多い勝命箇所、加茂第二箇所の築堤に着手。 ・旧吉野川・今切川の当面の対策として、事業中である大津箇所(新喜来上流地区)の築堤、松茂箇所(勝瑞地区)の高上げを完了。 ・その他の無堤箇所における築堤事業等を実施するとともに、河道掘削等、浸透・侵食対策といった質的整備、地震・津波対策を実施。 ・実施中の築堤は、特段の問題もなく順調に進捗している。自治体の整備促進要望があり市民の関心も高く、今後も計画的に事業を推進する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。 									

位置図



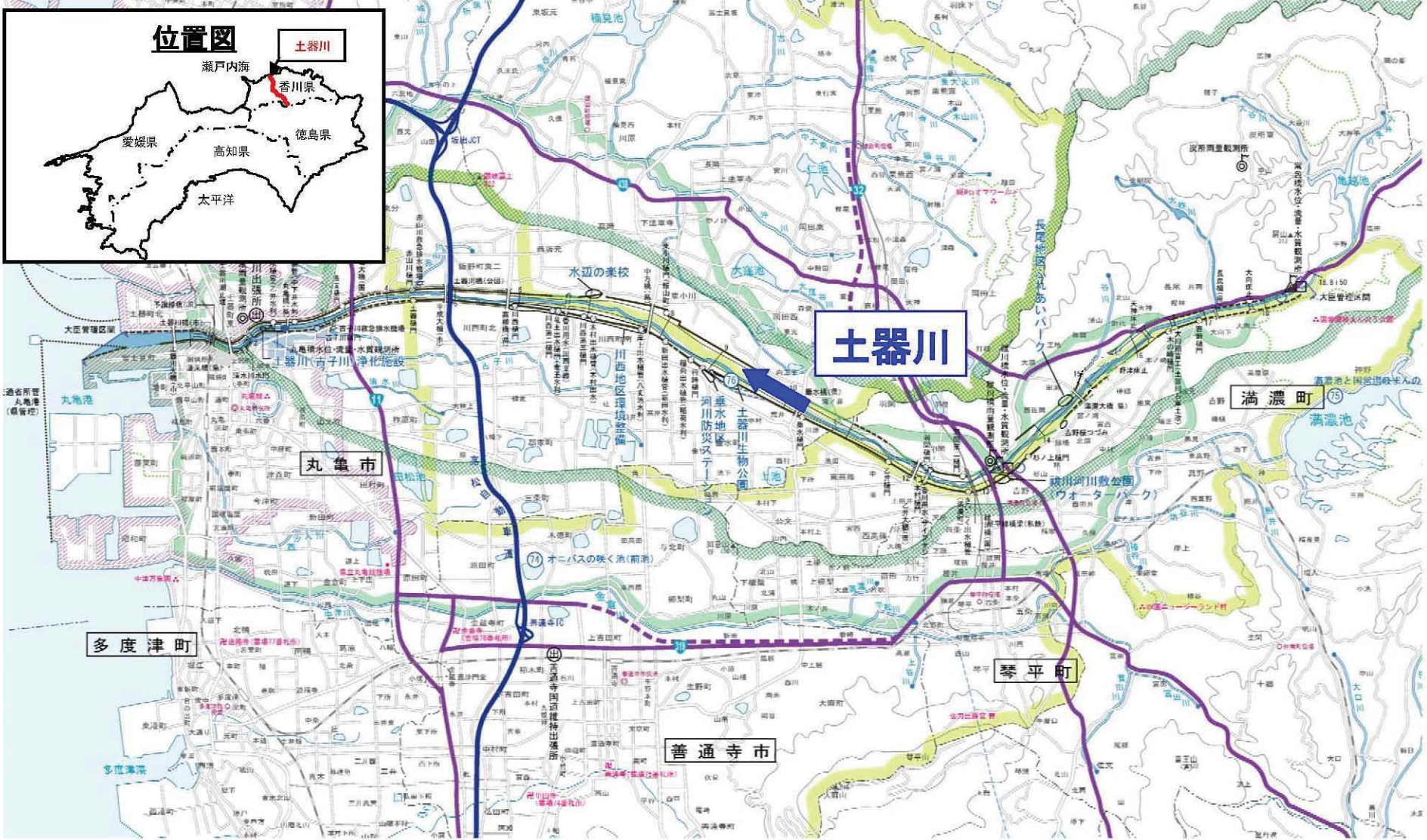
	整備計画対象区間
	県境
	基準地点
	主要地点
	流域界

※ No は表3.2.1に対応する。

対象区間

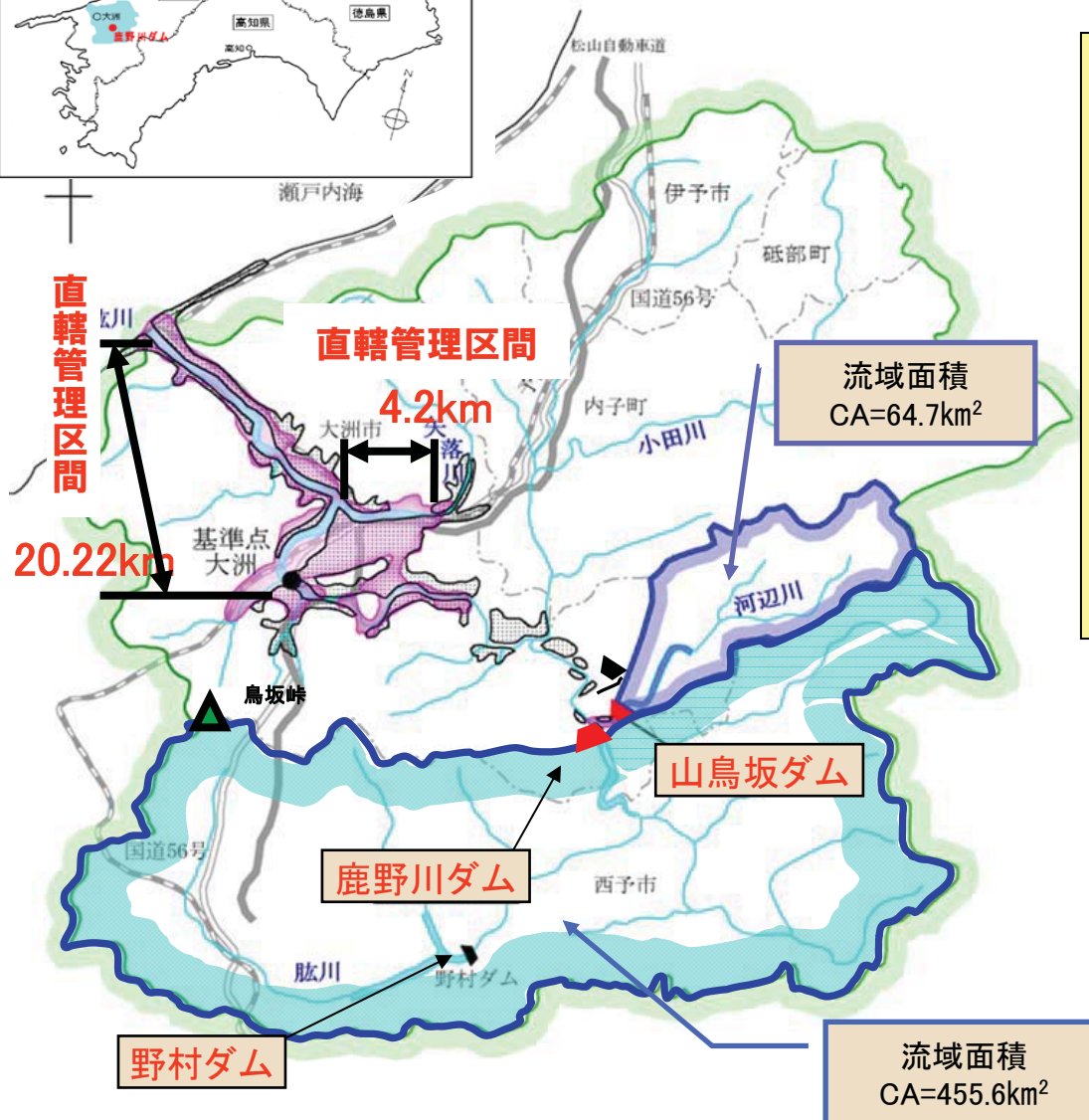
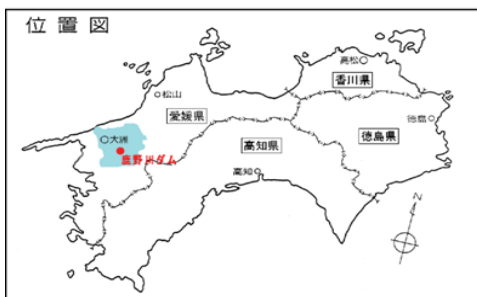
事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	四国地方整備局																	
実施箇所	香川県丸亀市、まんのう町																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	引堤(橋梁架替、堤防拡幅含む)、河道掘削、樹木伐開 等																					
事業期間	平成21年度～平成52年度																					
総事業費 (億円)	約98億円	残事業費(億円)	約91億円																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 土器川国管理区間下流部に広がる扇状地は、地盤高が土器川の計画高水位より低く、想定はん濫区域が流域界を越えて人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街までおよぶ。そのため、堤防の決壊時に想定される被害は甚大である。 しかし、資産集積地区の下流部は、中流部に比べて川幅が狭く洪水の流下断面が不足しているため、相対的に治水安全度が低くなっているとともに、下流部の堤防は、洪水を安全に流下させるために必要な堤防の高さや断面幅が大きく不足している箇所があり、治水安全度向上の治水対策が必要である。 また、国管理区間上流端の掘込河道区間は、川幅が著しく狭い上に河道内樹木の繁茂により、洪水の流下断面が不足し、過去に溢水はん濫を繰り返しているため、治水安全度向上の治水対策が必要である。 過去の災害実績 <ul style="list-style-type: none"> 昭和50年8月洪水(台風6号) : <県下> 浸水戸数2,476戸、浸水面積不明 平成2年9月洪水(台風19号) : <流域> 浸水戸数239戸、浸水面積42.8ha 平成16年10月洪水(台風23号) : <流域> 浸水戸数217戸、浸水面積28.8ha 災害発生時の影響(想定汎濫区域内) <ul style="list-style-type: none"> 重要な公共施設等: 市役所、国道11号、国道32号、JR予讃線、変電所 等 災害時要援護者施設: 病院、老人ホーム 等 <p><達成すべき目標></p> <p>河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることを目的とする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害等災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 424戸 年平均浸水軽減面積: 38ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,531	C:総費用(億円)	62	B/C	24.6	B-C	1,469	EIRR(%)	75.1												
感度分析	B:総便益(億円)	1,531	C:総費用(億円)	55	B/C	28.1	B-C	1,477	EIRR(%)	-												
感度分析	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>25.6 ~ 31.1</td> <td>22.6 ~ 26.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>27.8 ~ 28.4</td> <td>24.3 ~ 24.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>25.4 ~ 30.8</td> <td>22.2 ~ 27.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=50.6</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	25.6 ~ 31.1	22.6 ~ 26.9	残工期(+10%~-10%)	27.8 ~ 28.4	24.3 ~ 24.9	資産(-10%~+10%)	25.4 ~ 30.8	22.2 ~ 27.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	25.6 ~ 31.1	22.6 ~ 26.9																				
残工期(+10%~-10%)	27.8 ~ 28.4	24.3 ~ 24.9																				
資産(-10%~+10%)	25.4 ~ 30.8	22.2 ~ 27.0																				
事業の効果等	<p>・戦後最大流量を記録した平成16年10月の台風23号と同規模の洪水を流下させることができるとともに、上下流の治水安全度のバランスが確保されることにより、基準地点祇川橋より下流において1,250m³/sの洪水を安全に流下させることができる。</p>																					
社会経済情勢等の変化	<p>・河川整備計画策定に向けた第三者による意見聴取会において、治水対策の早期着手が求められている。</p>																					
事業の進捗状況	<p>・昭和43年の一級水系指定以降の工事実施基本計画、平成19年策定の河川整備基本方針の計画に基づき、河川改修を推進してきている。</p>																					
事業の進捗の見込み	<p>・下流部の資産集積地区にあつて、相対的に治水安全度が低い下流部の治水安全度向上のための局所洗掘対策及び堤防拡幅を当面(平成30年度を目途)の対策として実施。</p> <p><地域の協力体制></p> <p>・地元治川自治体による「土器川改修期成同盟会(S43~)」から土器川の改修の促進の要望があり、これまでも、香川県、沿川の関係市町と協議して事業を進めている。</p> <p>・また、土器川水系河川整備計画の策定に向けた第三者による意見聴取会において、本整備計画の肯定的な意見とともに早期の治水対策着手が求められている。</p>																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・各事業の設計・実施段階で、掘削土や現場発生品等の有効活用、二次製品の利用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><香川県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 本整備計画に関する意見は特にありません。 整備にあたっては、希少種の確認、水産動植物の生息環境の保全に努めてください。また、関係法令を厳守するとともに、必要に応じて担当部局へ事前に協議を行い双方了解の上実施してください。 																					

位置図



事業名 (箇所名)	脇川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	四国地方整備局																								
実施箇所	愛媛県大洲市																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																												
事業諸元	築堤、宅地嵩上げ、橋梁改築																												
事業期間	平成16年度～平成39年度																												
総事業費 (億円)	約405	残事業費(億円)	約226																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 脇川では現在でも治水安全度は著しく低く、惣瀬地区、小長浜・加世地区等、多くの無堤地区が残る。また、大洲盆地の矢落川左岸(本川合流点付近)及び下流の築堤箇所には、上下流の治水バランスに配慮し、堤防の一定区間を暫定堤として、平成7年洪水規模(治水安全度1/15)以上の洪水の発生時には流水の一部が堤内へ越流する構造としており、この遊水機能により、下流への流量増による被害の増加を防いでいる状況にある。 このため、近年、市街化が進むとともに、多くの企業が進出して流域及び南予地方の拠点となっている東大洲地区は、依然、水害発生のリスクが高い状態にあり、早期に治水対策を進める必要がある。 しかし、上流地区の堤防の整備を先行した場合、当該地区の浸水被害は軽減されるが、遊水量の減少により下流では河川の流量が増え、越水・氾濫による浸水被害が増大するため、先行して下流の整備を行い下流能力を増加させる必要がある。 一方で、大洲盆地下流の河道は山脚が迫り河岸沿いの狭隘な平地に人家が連担している状況から河道拡幅による河川改修は地域社会や河川環境に大きな負担が生じる。 従って、脇川では、大洲盆地下流部の改修方式について工夫しつつ、上下流の河川整備の進め具合を調整しながら進める必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和18年7月(低気圧): 住家全壊111戸、住家半壊194戸、住家浸水7,477戸 平成16年8月(台風16号): 住宅床上浸水297戸、住宅床下浸水277戸 平成17年9月(台風14号): 住宅床上浸水145戸、住宅床下浸水167戸 平成23年9月(台風15号): 住宅床上浸水69戸、住宅床下浸水79戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 脇川水系では、惣瀬地区、小長浜・加世地区等、多くの無堤地区があり、中小洪水でも浸水被害が頻発している。そこで、河道整備流量を安全に流下させるため、それ以下の流量により浸水が発生する地区においては築堤や高さの不足する堤防の嵩上げを実施する。 また、堤防整備に加え、狭隘地区を対象に、宅地等の消失を最小限にとどめ地域住民の生活環境を保全するため、築堤に代わって宅地嵩上げを実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 155戸 年平均浸水軽減面積: 40ha																												
事業全体の投資効率	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="2">平成24年度</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>842</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>392</td> <td>B/C</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>455</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>179</td> <td>B/C</td> <td>2.5</td> </tr> </table>					基準年度		平成24年度				B:総便益(億円)	842	C:総費用(億円)	392	B/C	2.1	B:総便益(億円)	455	C:総費用(億円)	179	B/C	2.5						
基準年度		平成24年度																											
B:総便益(億円)	842	C:総費用(億円)	392	B/C	2.1																								
B:総便益(億円)	455	C:総費用(億円)	179	B/C	2.5																								
感度分析	<table border="1"> <tr> <td>感度分析</td> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="3">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.8</td> <td>2.1</td> <td colspan="2">~ 2.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.5</td> <td>2.1</td> <td colspan="2">~ 2.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.8</td> <td>1.9</td> <td colspan="2">~ 2.4</td> </tr> </table> <p>・当面の段階的な整備(H25~H30): B/C=4.3</p>					感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	2.3	~ 2.8	2.1	~ 2.2		残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.5	2.1	~ 2.1		資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.8	1.9	~ 2.4	
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																										
残事業費(+10%~-10%)	2.3	~ 2.8	2.1	~ 2.2																									
残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.5	2.1	~ 2.1																									
資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.8	1.9	~ 2.4																									
事業の効果等	<p>河川整備計画目標規模相当の洪水(昭和20年9月洪水: 5,000m³/s)が発生した場合、現況では東大洲地区を中心として浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(鹿野川ダム改造、山鳥坂ダム建設を含む)の完成後には脇川の破堤氾濫による浸水被害は解消される。</p>																												
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫域内には、南予地方の中心である東大洲地区があり人口・資産が集中。(「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」に指定: 平成5年) 大洲市では、世帯数、宅地面積が増加する一方で、人口、水田・畑面積が減少傾向。 東大洲地区の治水安全度向上のための下流対策を先行して実施。 地方公共団体及び地域住民からの要望であり、地域の協力により円滑に事業が進捗。 																												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年10月河川整備基本方針策定、平成16年5月河川整備計画策定 堤防整備率: 71%(H24.3時点) 																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用一体型水防災事業(上老松地区)の実施(H26完成予定) 脇川下流地区(長浜地区、沖浦・小浦地区、惣瀬地区等)の築堤事業等の実施 地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、着実に進捗する見込み。 																												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																												
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <愛媛県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案については異議ありません。 脇川直轄河川改修事業は、脇川流域の安全・安心を確保するため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であることから、河川法に基づき策定された脇川水系河川整備計画に沿って、事業の着実な推進をお願いします。 																												

位置図及び流域の概要



- ・ 水源 : 鳥坂峠 (標高460m)
- ・ 流域面積 : 1,210km²
(山地約90%、平地約10%)
- ・ 幹川流路延長 : 103km
- ・ 直轄管理区間 : 62.06km
- ・ 流域内人口 : 約11.3万人
- ・ 想定氾濫危険区域内人口 : 約2.8万人
(1市1町)
- ・ 年平均降水量 : 約1,800mm

凡 例	
	ダムサイト
	湛水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水区域
	基準点